

様式第 1 号（第 6 条関係）

会 議 録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第 16 回）
開催日時	平成 15 年 7 月 16 日（水）午前 9 時 30 分から 11 時 30 分
場 所	田無庁舎 501 会議室
出席者	（委員）齋会長、佐藤副会長、井坂委員、岡田委員、土屋委員、宮部委員 （事務局）坂井企画部長、高根企画課長、河村情報推進課長、大和田情報推進課係長、渡部情報推進課主査、株式会社日本総合研究所
議 題	1．市民意見提出手続（パブリックコメント）検討結果について 2．地域情報化基本計画（案）について 3．その他
会議資料 の名称	（1）西東京市地域情報化計画策定審議会第 16 回会議次第 （2）西東京市地域情報化計画策定審議会名簿 （3）『地域情報化基本計画』市民意見提出手続（パブリックコメント） 検討結果（案） （4）西東京市地域情報化基本計画（第二次素案） （5）資料
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容 発言者名	発言内容
事務局	第 16 回西東京市地域情報化計画策定審議会を開催いたします。 議題に入ります前に、新委員の紹介をいたします。まず、NTT サービス インテグレーション基礎研究所長、宮部博史委員です。
宮部委員	宮部です。岡田、花澤と続きまして、私は花澤の後任の 3 代目という ことになります。中間答申、素案を拝見させていただいて、情報化が進 んでおられるという印象をもっております。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、東京都総務局 IT 推進室情報企画担当課長、井坂昌博委 員です。
井坂委員	斎藤の後任で参りました、井坂と申します。現在の仕事は、各業務の システム化、システムのコストの削減を行っております。9 月までと時 間はあまりありませんが、何かのお役に立てれば幸いです。

事務局	よろしくお願いいたします。 本日、富永委員は欠席です。小館委員に関しては、現在欠席のご連絡いただいておりますので、少し遅れているかと思われます。
囃会長	それでは、会議に入りたいと思います。囃会長、よろしくお願いいたします。 おはようございます。第 16 回の審議会となります。先程もご紹介いただきましたが、新しい委員の方もおられますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、本日の議題に入ります。本日の議題は主に 2 点でございます。第一に「市民意見提出手続（パブリックコメント）検討結果について」、第二に「地域情報化基本計画（案）について」です。まず初めに、市民意見提出手続（パブリックコメント）検討結果について、事務局の方、報告をお願いします。 前回の審議会において、パブリックコメントとして提出された意見を発表させていただきましたが、それを市で検討いたしました。今回は、市の検討結果として、答申に盛り込みたいと考えております。4 人の方から 6 件の意見をいただきました。その意見を、「お寄せいただいた意見概要」と「市の検討結果」としてまとめました（裏面）。これについて、ご説明いたします。 一つ目の「カタカナ言葉が多い。少なくするように努めるべきではないか」について、カタカナ言葉は極力少なくしていくように努力いたします。また表現上、カタカナ言葉や新語等が適当と思える個所につきましては、別記用語解説を掲載いたします。 二つ目の「『こころ』を交流するとはどういうことか、具体的に記述してほしい」について、地域情報化基本計画の中で「こころ」とは、人と人がふれあい、お互いの感情や考えを深く理解することを表現する言葉として用いています。また、計画の中にも説明を掲載いたします。 三つ目の「本当に市民に役立つ提案、施策ならそれ一つで結構、計画など策定する必要性はない」については、施策を実施するためには長期的かつ体系的な視点が必要となり、地域全体を視野に入れ、ニーズに沿って施策に順位付けを行い、取り組む必要があることから、計画を策定し実施する方向で進めることにしたいと思います。 四つ目の「公共施設予約システムにより公民館の予約が可能になったが、公民館の備品、保育室の利用に関してもペーパーレス化を願う」について、ペーパーレス化につきましては、行財政改革の課題でもある電子申請を実現していくなかで、推進いたします。 五つ目の「こもれびホールでのイベントについて、インターネットで

	予約できるようにしてほしい」について、インターネットの利用につきましては、電話予約や委託販売窓口での利用状況を見ながら、今後の課題として財団と検討していきたいと考えています。 六つ目の「厳しい地方財政の現実を踏まえ、情報化予算は市内の IT ベンチャーを誘致・育成し、将来の雇用と法人税収入の増加を図るダイナミックな方向に重点的に投入すべきである」について、IT ベンチャーの誘致・育成につきましては、地域の産業振興策全般の課題として検討いたします。また、具体的に本文でも説明を掲載いたします。 以上、パブリックコメントについての市の検討結果でございます。本日、協議をいただいて、8 月 15 日の市報でこれを公表したいと考えております。
髙会長	ありがとうございました。4 人で 6 件とありますが、その配分はどのようなになっているのでしょうか。
事務局 髙会長	一つ目、二つ目、三つ目の意見が、一人の方の意見です。 パブリックコメントについて、何か意見はありますか。これらのパブリックコメントは本文に記載するのもあり、また、元々記載されているものもあり、何らかの形で計画に反映されているということですね。
事務局 髙会長	はい、そうです。 今後の予定ですが、8 月 15 日に公表すると言われましたが、審議会の議論としては今回が最終なのでしょうか。それとも 8 月にも開催されるのでしょうか。
事務局	次の議題で素案を説明いたしますが、その議論次第となります。これから説明する内容で納得いただければ、9 月に審議会を開催して終了となります。
髙会長	本日の議論は素案に集約されて、メール等で委員の方に連絡し、それについて意見がなければ、基本計画として完成されるというスケジュールでよろしいですね。
事務局 髙会長	はい。 それでは、これらのパブリックコメントが反映されているということを前提として、次の議題である地域情報化基本計画（案）について審議しましょう。まずは第 1、2 章、次に第 3 章の順で説明してください。
事務局	第 1、2 章の説明に入る前に、全体的な構成を説明いたします。今回の第 2 素案は前回、前々回のものを、委員の方の意見やパブリックコメント等を踏まえ、大幅な見直しを行いました。特に、「総論と各論の一貫性がない」、「現状と課題から問題解決する視点が必要ではないか」という委員の方からご指摘を踏まえ、今回は章立てから構成し直しました。

事務局	今回の素案は、全 3 章立てとなっております。第 1 章に地域情報化推進の基本的考え方、第 2 章に地域情報化を推進するための配慮事項、第 3 章に推進施策という流れとなっております。また、現状と課題、解決のための方向性は各章の必要な部分に適宜記載されています。これらを踏まえながら、審議を願いたいと思います。それでは第 1、2 章について担当よりご説明いたします。 資料「西東京市地域情報化基本計画（第二次素案）」をご覧ください。まず、パブリックコメントでもありましたが、用語については本文がまだ完成していないので、その解説がありません。本文が完成次第、用語に脚注をつけ、その用語が登場する各ページにその解説を記載いたします。また、イラストについては作成中のものもあり、入っている部分と、入っていない部分とがあります。それに加え、本文を作成中であることから、イラストのイメージが固まっていないということもあります。これらの点を考慮いただきたいと思います。それでは、第 1、2 章の具体的内容についてご説明いたします。 目次について、先程説明がありましたが、章立てから大きく変更しております。以前は総論、各論と分けておりましたが、全 3 章立てとし、地域情報化の基本的考え方（第 1 章） 地域情報化を推進するために（配慮事項）（第 2 章） 地域情報化の推進施策（第 3 章）という流れになっております。 まず、第 1 章地域情報化の基本的考え方です。これは、中間答申の検討も含め、これまで議論いただいたことを、内容、構成、表現などを変えたり、新たに内容を追加したりし、最終的に「基本的な考え方」「計画の位置づけと期間」「計画の背景」という 3 節にまとめました。 第 1 章の内容に入ります。大きく変わりましたのは、従来は総合計画の理念を冒頭に出し、そこから地域情報化計画を導き出していましたが、現在は地域情報化中心の記述としました。なぜなら、これまでは総合計画や地域情報化の理念、コンセプトが登場しすぎて、逆にわからないとご指摘されたからです。これらの理念やコンセプトは文章中に溶け込ませてあります。 1．基本的な考え方、（１）基本理念（２ ページ） 策定の目的について、第 1 段落目は市の課題で書き出しております。特に、シンポジウムや中間答申でもありました「一体感の醸成」、これを中心として新しいコミュニケーション社会、コミュニケーションが必要ではないか、そのようなきっかけづくりや、より多くの市民がふれあう機会の創出が市には必要だろうと、課題を捉えております。第 2 段落目は、「地方分権」「少
-----	---

	子高齢化」「循環型社会」などといった総合計画上の課題を記述しております。これらの課題を解決する有効な手段として IT の使用を言及し、そのためには計画の策定が必要であるという論旨となっております。 計画の基本理念（3 ページ）です。これは中間答申の基本コンセプトです。「ふれあい」「やさしさ」が総合計画の基本理念と一致し、ここで総合計画との整合性を持たせております。最終段落で中間答申の基本コンセプトである「新しいかたちのコミュニケーション社会の創出」を地域情報化基本計画の基本理念としています。 （2）基本戦略（4 ページ）です。戦略的視点が必要なのではないかというご指摘のもと、これを追加いたしました。「いつでも必要な情報や望むサービスにアクセスできるまち」「提供したい情報やサービスをあらゆる方法で発信できるまち」という2つの実現を基本戦略としています。これら2つを実現することによって、新しいかたちのコミュニケーション社会が西東京市に生まれるといった記述にしています。つまり、情報やサービスを誰でも利用できる環境と、それらに自らが参加し、そしてそれらを提供することを目指しております。 （3）地域情報化の視点（6 ページ）です。中間答申でもありました「暮らしの情報化」「地域経済の情報化」「行政の情報化」「市民、事業者、行政の連携」をこの部分で視点としてまとめました。その中に、暮らしの情報化では「『安心して健やかに暮らし』『楽しさや豊かさ』を実感できるまち」、地域経済の情報化では「『元気で』働き、『うるおい』ある生活が送れるまち」、行政の情報化では「『便利で快適な』まち」というキーワードを文章中に盛り込み、次の項目である地域情報化の方向性がこの視点から導き出されているという記述にしております。 市民、事業者、行政の連携に関して、NPO や地域情報関連事業者などとも幅広く連携し、市民や事業者を支援する仕組みも整える必要があるとしています。 （4）地域情報化の方向性（7 ページ）です。これは地域情報化の視点から導き出された、以下の4つの方向性を記述しています。つまり、第一に「安心して健やかに暮らせるまち（イキイキ情報化）」、第二に「楽しく豊かなまち（ワクワク情報化）」、第三に「うるおいのある元気なまち（キラキラ情報化）」、第4に「便利で快適なまち（ラクラク情報化）」です。実際の行政上の分野としては、安心して健やかに暮らせるまちでは「保健・医療・福祉」「防災・防犯」「環境・リサイクル」、楽しく豊かなまちでは「学校教育」「学習活動やコミュニティ活動といった『生涯学習』」「地域活動」、うるおいのある元気なまちでは「空き店舗情報や地域
--	--

の商品といった『商業支援』」「雇用の拡大や創出といった『就業支援』」「交通渋滞といった『都市機能』の充実」、便利で快適なまちでは「『行政情報サービス』を中心とした情報やサービス」といったことを整備しその仕組みを構築していくといった方向性になっております。

（５）目指すまちの姿・・・「こころポリシティ・西東京」の実現（８ページ）です。これまでの基本理念、戦略、視点、方向性など実現した結果、実現されるであろうまちの姿を、将来像として位置づけています。つまり、目指すまちの姿が「こころポリシティ・西東京」の実現ということになります。さらに、この部分は、これまで繰り返し議論していただいた「IT はあくまで道具である」こと、やはり「人がきちんと対応する」こと、「今以上に人が出会い、会話する」こと、そのための IT 活用であるという趣旨になっております。また、先程パブリックコメントで「『こころ』を交流するとはどういうことか、具体的に記述してほしい」という意見を踏まえ、「こころ」、そして通常の使い方をしていない「ポリシー」「シティ」といった言葉の意味を脚注で解説しています。

（６）地域情報化推進の体系（９ページ）です。この部分は図になっており、これまで一番上の部分に総合計画の基本理念や、４つの方向性を記述しておりましたが、地域情報化を中心とした記述に変更しましたので、これを除き、「こころポリシティ・西東京」という目指すまちの姿を一番上に、それを実現するために（図では）下から「地域情報化の推進」という表記に変更しております。

２．計画の位置づけと期間（１０ページ）です。この部分は、前回議論いただきました長期的、短期的、緊急という分類の問題、また事務局側としても検討した「財政的担保」「実現性」「総合計画との整合性」という問題です。これらの問題の検討を踏まえて表現を変更しました。

まず第１段落目です。地域情報化基本計画は、市の総合計画との整合性を持たせるため、総合計画の前期５ヵ年を計画期間という位置づけにしております。すなわち、この地域情報化基本計画は、市の全体の計画である総合計画の地域情報化に関わる施策に関して詳細に記述した計画であり、さらに福祉や子育てなど各分野がもっている個別の IT 計画を吸い上げて、それらの計画と総合計画との整合性をもたせて、計画化したものであるという位置づけになっております。ただ、市民に与える効果があるので、優先度をつける施策として推進したいという記述にしています。第２段落目では、IT 分野の技術革新は急速に進むことから、推進施策については、随時見直しを図るものとしています。また、第３段落目では、西東京市行財政改革大綱と連携する必要があることについて

	も記述しております。 ３．計画の背景、（１）社会的背景（１１ ページ）です。前回からの変更は、最新データである平成 14 年度総務省通信利用動向調査を使用した記述にしている点です。例えば、携帯電話、個人・企業間の電子商取引額、情報通信サービスへの世帯支出額、また利用を妨げる要因として、世代や都市規模によるデジタルデバイド、情報セキュリティ対策などを表記しています。 （２）国の情報化（１２ ページ）です。平成 15 年 7 月に IT 戦略本部において「e-Japan 戦略」が策定されましたので、これに関する記述を追加しております。 （３）東京都の情報化（１３ ページ）です。ここでは、光ファイバー料金見直しや無線 LAN の実証実験、都区市町村電子自治体共同運営協議会による共同アウトソーシング運営などといった東京都の取り組みの内容を追加しております。 （４）西東京市の情報化（１４ ページ）です。この部分は、「市民の情報化に対する現状とニーズ」「事業者の情報化に対する現状とニーズ」「地域の情報化の現状と課題」という 3 つに分かれています。この部分は量・質ともに変更したところです。 一つ目の市民の情報化に対する現状とニーズです。その構成は、情報化に対する市民の現状とニーズとして昨年実施したアンケート調査から分析し、以下の 10 項目にまとめました。つまり、インターネットや携帯電話の利用状況 利用する行政サービスと不便な点 IT の活用を期待する行政サービスへのニーズ 地域の生活情報へのニーズ 行政情報へのニーズ 地域の情報を入手する手段 市のホームページの利用 小中学生のパソコン普及度とインターネットへの期待 授業におけるインターネットへの感想 情報化に関する自由意見について（主な意見）です。 二つ目の事業者の情報化に対する現状とニーズ（１７ ページ）です。これは昨年 9 ヶ所、もしくは 9 団体に対して行ったヒアリング調査から分析したもので、以下の 4 項目にまとめました。つまり、医療・福祉関連 産業関連 通信関連 教育関連（私立学校法人）です。 三つ目の地域の情報化の現状と課題（１９ ページ）は、最初の 4 段落で、CATV、地域コミュニティ FM、行政情報といった地域の IT 基盤について記述しております。 これまでの 3 項目の分析を踏まえ、市民の評価として、「情報が整理されていない」「情報がどこにあるかわかりにくい」、情報量が豊富な市
--	---

	のホームページも認知度が低い、地域活動について「参加したくても参加できない」「地元の農産物や商店の情報をもっと知りたい」「情報提供や情報公開を充実して欲しい」「行政サービスを簡単に利用できるようにして欲しい」といった不満や要望を認識しました。その結果、地域の情報を流通させ、サービスを提供する基盤は整っているものの、市民が「情報やサービスを簡単に利用できる環境には至っていない」ということを西東京市の現状として把握しました。したがって、地域の情報を流通させる仕組みが必要であるという論旨になっています。 ここまでが第 1 章です。 次に、第 2 章は、地域情報化を推進するために配慮する事項として、以下の 6 つにまとめました。これらの部分の記述構成は、中間答申に記載したことをベースとして、部分的に内容の追加、変更を行いました。また、市民実態調査（アンケート）そしてその結果から検討した実現するための方向性を記述しています。 一つ目は市民ニーズを反映した地域情報化（22 ページ）です。文章は変わりません。実現のための方向性は、「電子会議室や電子アンケートの活用」「出前講座の活用」「利用者モニターによる満足度調査の検討」を考えております。 二つ目は個人情報保護とセキュリティに配慮した地域情報化（23 ページ）です。この部分は、行政はもちろんのこと、地域全体で情報の安全性や信頼性を維持するための取り組みを行うことを追加しました。実現のための方向性は、「市民・事業者向けのセキュリティ対策セミナーの活用」「学校教育分野でのセキュリティ教育の充実」「市職員のセキュリティ教育の充実」「技術的セキュリティ対策の積極的な導入」を検討しております。 三つ目は情報格差に配慮した人にやさしい地域情報化（24 ページ）です。この部分は変更ありません。実現のための方向性は、「学校のパソコン教室を活用した IT 講習の検討（レベル、対象別）」「図書館・公民館のインターネット環境の整備（IT 教育の拠点化）」「IT 教育用のポータルサイト構築の検討」「ユニバーサルデザインのシステム・機器の導入」「NPO、市民ボランティアとの連携」「広報誌、地域 FM 放送、CATV 等との連携」などを考えております。 四つ目は地域の人材を活用した地域情報化（25 ページ）です。この部分も、変更はありません。実現のための方向性は、「IT 人材バンクの検討」「地域の人材が連携する組織・ネットコミュニティの活用」を検討しております。
--	---

髙会長 宮部委員	五つ目は行財政改革と連携した地域情報化（26 ページ）です。この部分も変更はありません。実現のための方向性は、「市民ボランティア、NPO 等との連携」「アウトソーシングの手法の検討」「電子会議室等の地域ニーズの的確な把握方法の検討」などを考えております。 六つ目は費用対効果に配慮した地域情報化（27 ページ）です。この部分は、趣旨は変更ありませんが、表現を変更しました。つまり、「地域情報化の基本理念を実現するためには、膨大な人的、財政的な裏付けが必要となり、行政のみで成果を上げることは非常に困難な状況にあります。国や東京都の情報化政策や近隣自治体の推進状況を十分に把握し、個々の施策の優先度や投資額と効果など、的確に対応することが求められます」ということです。実現のための方向性は、「事務事業評価システムの導入」「共同開発、共同運営の積極的な活用」「補助事業の活用や広域連携の可能性の検討」などを考えております。以上、1、2 章です。 ありがとうございます。すっきりとした感じがします。第 1、2 章の説明で何か意見はございますか。
宮部委員	一つ目として、14 ページからのアンケートについて、本文を変更する必要はありませんが、グラフを示した方がわかりやすいと思います。 二つ目として、22 ページの実現のための方向性の部分で、市民ニーズの収集を、電子アンケートを活用して行うということはわかりやすいですが、電子会議室を活用して行うというのはわかりにくいと思います。電子会議室の機能を使って、対面で市民から意見を徴集しようというイメージでよろしいでしょうか。 三つ目として、表記の問題ですが、23 ページの実現のための方向性の部分で、技術的セキュリティ対策の積極的な導入とありますが、「セキュリティ対策技術」の方が良いと思います。
事務局	電子会議室について、事務局では、ある一定のテーマに沿った会議室を開設するというイメージです。例えば、子育てについて、こういった取り組みはどうだろうかといったことを、電子会議室を使って行おうと検討しております。
宮部委員 事務局	電子会議室を開設できる環境は整っているのでしょうか。 技術的な基盤については、市のホームページに機能としてはあります。以前は電子掲示板として利用していたものです。しかし、その運営が課題となっております。
佐藤副会長	映像を使ったビデオカンファレンスのイメージと混同しないように、これは脚注を入れるべきだと思います。
髙会長	確かに紛らわしいかもしれませんので、電子会議室に脚注を入れまし

事務局 佐藤副会長	よう。 最初におっしゃられた 14 ページ以降の部分に、グラフを入れるということですが、確かに視覚に訴える方がわかりやすいと思います。 本日の審議会では、お配りした資料の「資料」にグラフがあります。これを前に入れ込む形で考えたいと思います。 気になったことが 4 点あります。 1 点目は、14 ページからの現状と課題をまとめたところです。これを 9 ページの体系図と照らし合わせてみると、行政の現状と課題がありません。これを入れると、9 ページと整合すると思います。 2 点目は、先程言われましたが、アンケート（14 ページから）について、小中学生のアンケートに関しても表記されています。 から までの説明の部分で 18 歳以上の市民の分析と小中学生の分析が混ざっています。これはわかりにくいと思います。例えば、「回答者」という言葉がありますが、回答者といった場合に、18 歳以上の市民を指しているのか、小中学生を指しているのか、あるいは双方を含んだのかわかりません。 3 点目は、脚注がついてわかりやすくなりましたが、本文のどの部分の脚注なのかわかりません。本文中にも印をつけた方がわかりやすいです。 4 点目は、本文とページ番号のフォントが異なるので、統一を持たせた方が良いでしょう。 全体的な感想は、非常にわかりやすくなっており、防犯・防災、NPO なども述べられており、バージョンが上がっていると思います。
髙会長	確かに、佐藤委員の最初の指摘である、行政の現状と課題は抜けていると思います。これは記述した方が良いでしょう。
佐藤副会長	2 ページに、市民参加ということが記載されていますが、おそらくこれが行政の現状と課題ということになると思いますが、これ以降のページでこの市民参加が隠れてしまっていると思います。
髙会長	（4）西東京市の情報化の 4 項目目として「行政の現状と課題」を作しましょう。
井坂委員 宮部委員	19 ページ、地域の情報化の現状と課題に、それなりに入っています。そこに入っているのが、体系図（9 ページ）の市民・事業者・行政という三位一体で推進するというイメージが活きてこないのだと思います。したがって、行政の現状と課題を独立させた方が良いでしょう。
髙会長	行政特有の問題もあるかと思いますが、前の 3 項目と同じように、行政の項目を作ってください。 次に、脚注の問題ですが、どの部分が解説されているのかわかりやす

宮部委員 岡田委員	いようにしてください。 アンケート分析の部分で、18 歳以上の市民と小中学生がわかりにくいことに関して、どのようにいたしましょうか。 18 歳以上の市民と小中学生の分析を分けて書くことがわかりやすいと思います。
縄会長 土屋委員	6 ページで、図の部分で「市民・事業者・行政の三者連携」とあり、本文中で「NPO や地域の情報関連事業者などとも幅広く連携し」とあります。どちらも事業者、連携という言葉が入っており、少しわかりにくいように思えます。また、「NPO や地域の情報関連事業者などとも幅広く連携し、市民や事業者を支援する仕組みも整える」とありますが、NPO と市民、情報関連事業者と事業者、連携と支援がわかりにくいと思います。
縄会長	この部分は検討してください。他にありますか。 表記の問題ですが、3 ページの「ふれあい」「やさしさ」は「 」となっており、“新しいかたちのコミュニケーション社会の創出”は“ ”となっており、4 ページの『新しいかたちのコミュニケーション社会』は、『 』となっています。少し混乱するかと思います。総合計画との整合性の面で「ふれあい」「やさしさ」としていると、おっしゃっていましたが、「 」にすると逆にわかりにくいかと思われます。例えば、パブリックコメントで「こころ」とは何かという意見が出たようです。 第2章（21 ページ、24 ページ）の1 から 6 の項目の中で、3 以外は～した地域情報化という表題ですが、3 のみが～した人にやさしい地域情報化という表題です。他の項目との統一性の面で、人にやさしいという言葉は削除しても良いと思います。
縄会長	土屋委員の指摘である、「 」の表記は統一してください。確かに、ふれあい、やさしさという言葉は一般的に使われている言葉なので、「 」は必要ないと思います。 次に指摘された、人にやさしいという言葉は削除するか否かという問題ですが、何か意見はありますか。
宮部委員	私は、人にやさしいという言葉を入れても良いと思いました。なぜなら、老人や IT 機器に慣れていない人にも配慮しているという意味をこめていると思ったからです。しかし、24 ページを読んでみると、その表記が見当たらない。ユニバーサルデザインという言葉がありますが、それに対応する説明が見当たりません。そういった配慮の表記があっても良いと思います。
土屋委員	確かに、本文中に人にやさしいということを記述することには、私も

佐藤副会長	賛成ですが、それを表題に特記する必要はないと思います。また、本文を読んでいて、どこが人にやさしいのかがわかりません。表題と本文の整合性をとってほしいと思います。
髙会長	私も土屋委員の意見に賛成で、人にやさしいという言葉は削除した方がよいと思います。なぜなら、情報格差は、高齢者や IT に不慣れな方に対する配慮という問題だけではなく、情報にアクセスできない地域をどうするかという問題もあるかと思います。これは、人にやさしい、やさしくないは関係ないからです。
岡田委員	人にやさしいという言葉は、強調する言葉ではあるのですが、誤解を招く恐れがあり、また他の表題との統一性という面も考慮して、この言葉は削除した方がよいかもしれません。また、人にやさしいという言葉が本文中に記述するということも考えられますので、この部分は検討してください。
宮部委員	24 ページの文章で気になったところがあります。つまり、「すべての利用者が IT を使いこなせるようになるための施策を充実します」という部分で、この表現は「教え込んだ」という印象があります。この文章を「すべての住民が IT の恩恵に浴する」という表現に変えると、住民や利用者すべてを含んだ表現になると思います。
井坂委員	この「すべての利用者が IT を使いこなせるようになるための施策を充実します」という表現は、人にやさしい施策ではなく、単に与えられた機器を使いこなす施策を行うという印象を抱いてしまうと思います。確かに、恩恵を浴するという表現は、使いこなすという表現よりも良いと思います。
髙会長	現在の情報化の方向性は、情報化・IT を感じさせないで、いつのまにか浸透しているといったコビキタス概念に向いています。それを踏まえれば、使いこなすという表現は避けるべきではないかと思います。
井坂委員	確かに、自然に、意識せずに使うといった表現が良いと思います。
	この計画を読んだ感想は、2 年前くらいの地域情報化計画といった印象を受けます。そのような印象を与えるのは 26、27 ページです。現在の行政の情報化は、情報化のコストをいかに下げて、効果をいかに上げるかといった方向になると思いますし、そうなりつつあります。したがって、そのような方向性を記述すべきだと思います。27 ページには、「ランニングコストの抑制等に努力します」という表現があります。実現のための方向性の部分に、例えば既存のシステムを再構築してコストを削減するといったことを書くと、現在の方向性に合致したものになります。

髙会長	また、先程、行政の現状と課題がないと指摘がありました。おそらく 19 ページの次にその議論が入ると思いますが、行政の情報化で重要なのは人材です。システムベンダーはシステムを高額で導入させようとしています。そうした際に、そのシステムの価格は適当なのかなどを理解している人材が必要になります。また、今後はそのような人材を行政内で育成していく必要があります。そうでなければ、ヘッドハンティングすることも考えられます。これらの視点を、行政の現状と課題の中に書き加えれば、他の自治体とは異なった計画が書きあがるでしょう。
宮部委員	これは 26、27 ページの実現のための方向性の部分に、井坂委員が指摘したことを書くといいということでしょうか。
井坂委員	先程議論した 1 章の部分で欠落している行政の現状と課題に、井坂委員が今指摘した視点を記述し、それをポイントとして 26、27 ページを記述すると非常にわかりやすいと思います。
髙会長	1 章、あるいは 2 章で記述されると良いと思います。西東京市のシステムを見直せば、かなりのコスト削減ができると思います。東京都もそのような方向に進んでおります。
事務局	まず行政の現状と課題を新たに記述する、そして 26、27 ページの実現のための方向性の部分にコストや人材といった視点にたった項目を記述するということです。 それでは、事務局は委員の方からご指摘いただいたことを検討して、第 1、2 章を充実させてください。次に、第 3 章の説明に入ります。 29 ページです。第 3 章地域情報化の推進施策は、四つの方向性を実現するための IT 活用、四つの方向性を実現する施策、推進体制と方向性という 3 つに分かれています。 まず、1．四つの方向性を実現するための IT 活用（30 ページ）です。これは中間答申では、情報通信基盤の考え方のコミュニケーションを促進するための Web 等の活用という部分に記載されていたことを、内容などを追加して記述したものです。 地域ポータルサイト（30 ページ）に関して、地域に密着した情報を検索するためには、検索サイトは情報量が多すぎ、必要な情報に簡単にアクセスすることができないという課題があるので、地域ポータルサイトで地域に密着した情報をすぐに取り出せる環境が必要であるという趣旨となっています。 携帯メール（31 ページ）に関して、個人や家庭に対して、情報を直接配信できるという優れた機能を活用した地域情報の配信サービスについては、取り組みが遅れているという課題があるので、携帯メールの活用

	を行っていく必要があるであろうという趣旨となっています。 地域コミュニティ FM (32 ページ) に関して、地域の特色を活かした木目細かい情報や地域の市民による手づくりの情報を発信しており、特に緊急時の災害情報伝達手段として、機動性と速報性を活かした活動を行い、その有用性が注目されています。また、利用するラジオ媒体は、低価格であることから、広く家庭に普及しているのも、地域コミュニティ FM との連携が必要であろうという趣旨です。 地域ケーブルテレビ (CATV) (33 ページ) に関して、民間映像コンテンツの配信や電話サービス、インターネット接続サービスの提供、地域のイベント情報や気象情報の提供など、大量の映像を利用した情報を瞬時に家庭に届けられることができる情報・通信の基盤として、放送のデジタル化と相まって、その重要性が高まっています。とくに、誰もが日常利用しているテレビ媒体を利用しているため、年齢を問わず活用できるという特性があります。地域への普及率の向上が課題としてあるものの、この特性を活かして CATV との連携を深めていこうと考えております。 IC カード (34 ページ) に関して、金融、医療、交通、通信など、広範囲な分野での活用が期待されているので、利用者の利便性を高める基盤として活用していこうと考えております。 広報誌 (35 ページ) に関して、アンケート調査でも行政が情報を伝えていく手段としてかなり浸透していること、IT を利用すればするほどインデックス機能としての広報誌が重要になってくるのではないかと考えております。広報誌は IT ではありませんが、事務局としてはこれをうまく活用したいという理由から、この記述を行いました。 次に、2 . 四つの方向性を実現するための施策 (37 ページ) は、これまで3つの視点 (暮らしの情報化、地域経済の情報化、行政の情報化) と、4つの方向性 (安心して健やかに暮らせるまち、楽しく豊かなまち、うるおいのある元気なまち、便利で快適なまち) として記述されていたものを体系図としてまとめたものです。そして、4つの方向性の下に、各々3分野ずつ情報化の項目が並んでおります。つまり、安心して健やかに暮らせるまちでは、保健・福祉・医療分野の情報化、防災・防犯分野の情報化、環境・リサイクル分野の情報化です。楽しく豊かなまちでは、学校教育分野の情報化、生涯学習分野の情報化、地域活動分野の情報化です。うるおいのある元気なまちでは、産業分野の情報化、就労分野の情報化、交通分野の情報化です。便利で快適なまちでは、申請手続きの情報化、開かれた行政の情報化、行政内部の情報化です。以下、これに従って、述べていきます。
--	---

	まず、ページ構成を説明します。見開きで構成されています。左のページには、まず「現状と課題」があり、次にそれを解決するための「施策の方向性」を示します。続いてその方向性から IT を活用した「優先して実現したい推進施策」を述べ、最後「その他の推進施策」を記述します。右のページでは、左ページの施策が実現された場合の「イメージ絵」、その絵を説明する「エピソード」を記述するといった仕組みになっています。 まず、方向性 1 安心して健やかに暮らせるまち、分野 1 保健・医療・福祉関連の情報化（38 ページ）です。現状は、超高齢化社会への対応やまちのバリアフリー化や、急速に発展する情報化社会に対応するため、情報のデータベース化や関係団体とのネットワーク化などに取り組んでいます。今後は保健・医療・福祉の総合的な情報やサービスを一元的に提供することが課題となっており、それを解決する施策には、一つの事業としてポータルサイトの構築があります。またこのようなことを行うのは官だけではありませんので、地域の人材や団体と連携した IT 利用への支援体制の充実が求められる方向性が考えられます。この方向性を実現するために、まず優先したい推進施策として保健福祉サービス等情報提供システムがあります。また、その他の推進施策として、在宅介護支援センターネットワーク、障害者ネットワークづくり支援事業、保健福祉情報の共有化の推進、保健福祉総合システムなどが考えられます。 次に、分野 2 防災・防犯関連の情報化（40 ページ）です。現状として、防災面では防災行政無線や東京都災害対策情報システムとの連携の整備に取り組み、防犯面では防犯協会との連携を図りながら取り組みを行ってきました。今後は、災害や防犯情報の速やかで正確な収集と市民の生命、財産に関わる情報の迅速かつ的確な提供を行うための体制づくりや GIS や高所カメラ、防犯カメラの活用、また災害時や犯罪発生時の状況を速やかに収集するためには、市民、事業者、団体等の協力を得ることが不可欠であるため、インターネットや携帯電話を活用した情報収集体制の整備が課題となっており、それを解決するためには IT 機器を活用した迅速かつ正確な情報の収集・提供体制の整備、関係団体との情報共有を進めるネットワーク等の整備、犯罪を未然に防止するための IT の活用が施策の方向性として考えられます。この方向性を実現するために、優先して実現したい施策は災害情報提供システムがあり、その他の推進施策として緊急時連絡ネットワークがあります。高所カメラについては原課との調整を行っておらず、施策の中には入っていません。
--	---

	次に、分野３ 環境・リサイクル関連の情報化（４２ページ）です。行政の現状の取り組みがあり、今後は環境情報の地域での共有への取り組みが課題となってきます。それを解決するためには、ＩＴを活用した環境・リサイクル情報の共有化、環境・リサイクル意識向上のための情報拠点の整備が施策の方向性として考えられます。それを優先して実現したい推進施策として、環境学習・活動支援センターと環境情報提供システム、その他の推進施策として、（仮称）リサイクルプラザとリサイクル支援システム、環境情報メールマガジンが考えられます。 次は、方向性２ 楽しく豊かなまち、分野１ 学校教育関連の情報化（４４ページ）です。現状として、学校選択性を導入するなど、各学校においてわかる授業、一人ひとりを大切にした授業等、指導方法の工夫改善や特色ある学校づくりや、学校間ネットワークやパソコン教室、校内ＬＡＮの整備等にも取り組んできました。今後は、学校内のＩＴ活用だけでなく、学校と家庭、学校と地域を結ぶためのＩＴの活用や、児童生徒の「こころ」の問題も深刻になり、豊かな心で学校生活や人間関係を楽しむことができる環境の整備も課題となります。これを解決するために、まずは内部の情報化が必要だろうと考え、学校事務のＩＴ活用、その後、学校と家庭や地域を結ぶためのＩＴ活用、不登校児等へのＩＴ環境の整備、不登校対策へのＩＴの活用が施策の方向性として考えられます。この方向性を優先して実現したい推進施策は、学校ＨＰの充実、不登校児童・生徒サポート情報ネットワークシステム、その他の推進施策として、学校図書館システム、学校間授業交流、教育用ソフトの充実があります。学校のＨＰに関しては、７月１５日に市内４校すべてがホームページを持ったので、これに注力していきたいと思います。 次に、分野２ 生涯学習関連の情報化（４６ページ）です。現状として、財団等の講座や教室を実施し、学習機会の充実を図ってきましたが、生涯学習情報を一元的に提供しているとは言いきれません。これが課題です。さらに、交流の活性化も課題となっています。また、デジタルアーカイブとまでは言えませんが、市が保有する文化財や市民が創作した作品の展示を行い交流につなげていくということが課題であります。それを解決するために、ＩＴを活用した生涯学習情報の一元的な提供、ＩＴを活用した文化財や市民の作品の展示が施策の方向性として考えられます。その方向性を優先して実現したい推進施策は生涯学習情報提供システムであり、その他の推進施策として、学校ＰＣ教室を利用したＩＴ講習会、市民デジタルギャラリー、図書館利用者インターネットシステム、マルチメディアレファレンスサービス、おすすめ本メルマガ、公民館利
--	--

	用者インターネットシステムがあります。 次に、分野３ 地域活動関連の情報化（４８ページ）です。現状として、合併して間もないので一体感の不足があります。今後は住民同士が支えあえる地域であるために、気軽に情報交流を図ることのできるコミュニティを形成することが課題です。それを解決するために、ネットコミュニティの構築、住民同士が気軽に情報交流できるような情報ポータルサイトの構築が施策の方向性として考えられます。その方向性を優先して実現したい推進施策はネットコミュニティがあり、その他の推進施策として、子育て情報ポータルサイト、地域活動団体ポータルサイト、公民館利用者インターネットカフェなどがあります。 次に、方向性３ うるおいのある元気なまち、分野１ 産業関連の情報化（５０ページ）です。商工農業の現状を把握した結果、今後は市民と農家との交流などを中心とした農業振興、にぎわいのある商店街づくり、そのために IT を利用した生活者と商業者を結ぶネットワークづくりが課題となっています。それを解決するためには、IT を活用した消費者への積極的な情報提供（中小零細事業者がどのように IT を使っていくか）、IT 活用のための人材育成および支援策（中小零細事業者はほとんど高齢化しており、その方たちに対する支援策の充実）が施策の方向性として考えられます。この方向性を優先して実現したい推進施策は西東京らしさの情報発信の充実、商店・商品データベースの形成であり、その他の推進施策として、多様な情報媒体の活用、商店・商店街の情報化、地域 IC カードが考えられます。 次に、分野２ 就労関連の情報化（５２ページ）です。現状として、求人と求職者とのミスマッチがあります。今後は市内で求人情報の提供ができる拠点づくり、また、将来的には、IT 技術等を活用することによって求職者が求人情報を容易に取得できるような仕組み作りが課題となります。それを解決するために、IT を活用した就労情報の提供、IT 活用のための人材育成及び支援策が施策の方向性として考えられます。この方向性を優先して実現したい推進施策はハローワークとの連携した就労情報の提供であり、その他の推進施策として就労支援システムがあります。 次に、分野３ 交通関連の情報化（５４ページ）です。現状として、西東京市は市内の東西に主要な四つの街道があるため、駐車場の問題から時間帯や曜日によって交通渋滞が慢性化しており、また多くの市民が通勤通学で電車を利用するため、放置自転車の問題があり、これをどのように解決していくかが課題です。それを解決するために、IT を活用した
--	--

	交通情報の提供が施策の方向性として考えられます。この方向性を優先して実現したい推進施策は駐輪場空き情報提供システムであり、その他の推進施策として、バスロケーションシステム、渋滞情報システム、ITを活用した駐輪場システムがあります。 次は、方向性4 便利で快適なまち、分野1 行政手続関連の情報化（56 ページ）です。現状として、自動交付機の導入、委託窓口などに取り組んできました。今後は公的個人認証サービス、IC カードなどの基盤が整備され、インターネットを活用した電子申請や電子入札等への対応が課題となっております。それを解決するために、申請手続きの電子化、入札事務の電子化、申告事務の電子化、納付方法の電子化が施策の方向性として考えられます。この方向性を優先して実現したい推進施策は自動交付機の設置、電子申請システム、電子入札システムがあり、その他の推進施策として地方税電子申告システム、電子納付：マルチペイメントシステム、地域 IC カードがあります。 次に、分野2 開かれた行政関連の情報化（58 ページ）です。現在 1 課 1 ホームページの改善をしている最中です。今後は電子窓口となる市民ポータルと職員ポータルとが一体化していくイメージで捉え、各課のホームページの内容を一層充実させる必要があるだろうと考えています。それを解決するために、電子的な窓口機能の充実、意見、要望等への電子的な対応が施策の方向性として考えられます。この方向性を優先して実現したい推進施策はホームページの充実であり、その他の推進施策として、メールマガジン、GIS の活用、苦情内容のデータベース化によるサービス向上、相談機能ネットワーク、議会中継の充実、保育園・学童クラブお知らせの携帯メール配信があります。 次に、分野3 行政内部関連の情報化（60 ページ）です。行政改革を推進するためには行政事務の簡素化・効率化が必要で、庁内 LAN の整備、出先機関とのネットワーク化、一人一台のパソコン整備を実現してきました。今後はセキュリティ対策の充実、より大容量の情報通信ネットワークの整備、職員の情報リテラシー教育や IT を活用する意識の向上、情報通信に関する十分な専門知識を有する職員が少ないといった課題にどのように対応していくかが課題となります。それを解決するために、セキュリティ対策の充実、情報通信ネットワークの大容量化、専門的人材の育成や外部人材の登用が施策の方向性として考えられます。この方向性を優先して実現したい推進施策は電子決裁システムであり、その他の推進施策として職員身分証明書 IC カード化、e ラーニング研修があります。
--	--

	3. 推進体制と方向性（62 ページ）です。これは推進施策を実現するための体制と方向性です。第一に市民・事業者・行政が連携するための組織体制の整備、第二に行政内部の推進体制の整備、第三にアウトソーシングの活用等、第四に生活圏を視野に入れた広域的な対応で構成させています。 市民・事業者・行政が連携するための組織体制の整備（62 ページ）に関して、中間答申ではかなり踏み込んで、地域情報化戦略会議と固有名詞を使いながら記述していた部分ですが、様々な市の取り組みを研究してきた中で、戦略会議として行っている自治体や、IT 推進協議会として緩やかな仕組みを作っている自治体もあります。西東京市としては、どのような連携組織を作るか、これらを参考に今後具体化していこうと検討しておりますので、計画では固有名詞的な表現は避けています。内容については、地域情報化は行政が一方的に施策を展開するだけでは実現できないので、地域とどのように連携していくか、市民や事業者、地域の情報関連事業者とどのように連携していくかを検討しています。 行政内部の推進体制の整備（63 ページ）に関して、中間答申では CIO という表題を使っておりましたが、ここも表題で使うことは避け、文章中で記述するというかたちに変更しました。内容については、地域情報化は、まずは行政自らが電子自治体として情報化に取り組んでいく必要があります。これは全庁的に様々な施策、事業に関係するものであり、それを効率的に行うために情報化施策を推進する責任者として CIO を設置したいと考えております。さらに CIO を補佐する IT 技術の専門家であり、地域情報化施策の専門家である外部の専門員の設置も検討していこうと考えております。 アウトソーシングの活用等に関して、中間答申までは第三セクターという固有名詞で記述しておりましたが、事務局で検討した結果、広い意味でのアウトソーシングとして捉えたいという意向により、この表題にさせていただいております。地域の情報関連事業者や団体等の活用など、民間や NPO への委託など様々な形態がありますので、IT を活用していく上でどの形態が最善なのかを並行して検討していこうと考えております。また、行政内部の情報化についても、ASP やデータセンターの活用などのアウトソーシング手法がありますので、それも検討していこうと思っています。 生活圏を視野に入れた広域的な対応（65 ページ）に関して、西東京市は、通勤・通学者の多くが市外で働き、学んでいます。さらに、面積的にも小さな市です。そのために、医療機関や文化施設の利用などは市域
--	--

	にとどまっております。したがって、市内の情報に限定せず、隣接する地域、住民の実際の生活圏を視野に入れた情報提供体制も検討していきたいと考えております。 先程、フォントの指摘がございましたが、フォント、デザインなどは現在事務局で検討している最中です。 以上、3章の説明です。
髙会長	ありがとうございました。この文章は、市の関係部署と実現を念頭においた議論を重ねた結果として出来上がっているという認識でよろしいでしょうか。
事務局	現状と課題については関係部署と調整を行っております。実際の推進施策については一定の調整は行っています。しかし、全体の施策については本日審議をいただいて、それを変化・調整していきたいと考えております。
髙会長	第3章について、基本的なところでの意見はありますか。深い議論は次回（8月）に行いたいと思います。
井坂委員	58、60 ページの情報公開について、東京都では秘密文書以外、基本的には情報公開ができます。西東京市でも情報公開システムを導入すべきだと思います。情報公開システムとは基本的に、ホームページで決裁された情報についてどれを公開するか選択し、データベースでそれを示すというものです。また、情報公開の方法や範囲は各自治体で考慮するものです。情報公開システムを記述した方が現在の情報化の流れに乗っているように思います。
髙会長	今おっしゃられた情報公開システムとは、どのようなものでしょうか。
井坂委員	どのような案件が情報公開されているかがわかるようになっている自治体、秘密文書以外、電子決裁したものはすべて公開するという自治体もあります。
髙会長	1 課 1 ホームページとありますが、そのホームページごとに情報公開システムを入れるのでしょうか。
井坂委員	そうではありません。情報公開システムとして単独にした方が良いでしょう。例えば医療といった項目別、年度別でリスト化されているというイメージです。問題はどこまで公開するかということです。
事務局	現在調整している最中で、おそらく優先して実現したい施策に記述できると思います。
宮部委員	2 点あります。 1 点目は、42 ページの環境評価システムについてです。NPO やボランティアでも行っていますが、どこに危険なものがあるかなどを登録で

	きたり、閲覧できたりするシステムが取り上げられています。それについてどのように考えているか、もしやる気ならば、そのようなシステムを加えるべきではないかと思います。 2 点目は、市民が情報発信しようとするとき、そのモチベーションを上げるような制度があると良いと思います。例えば、ポイント性で、ポイントがたまると、施設が優先的に予約ができるといったことです。このような制度があれば、積極的に情報発信してくれるのではないかと思います。環境ポイント、環境マネーなど実際に行っている自治体もあります。
井坂委員	福祉の分野で、ポイント制があります。誰かを助けたらポイントがたまり、それをためれば今度は自分を助けてくれるという制度です。
宮部委員	リサイクルの分野でもポイント制があります。
髙会長	手段としては IC カードとの連携が考えられますね。環境ポイントというのは面白いアイデアだと思います。
事務局	環境評価システムについて、事務局で意見はありますか。
	実は、環境評価システムは環境関連の部署からの意見でありまして、事務局ではこれの詳細が把握しきれておりませんが、今の議論がこの環境評価システムの中に織り込めるかどうか調整させていただきます。
宮部委員	行政だけが提供するのではなく、市民や NPO からの情報提供、書き込みもできるようにすると良いと思います。このようなシステムを提供すれば、例えば住民からこの川が汚れているという情報提供があり、それを行政が改善していけば、住みやすいまちになるのではないかと思います。
事務局	GIS の活用も考えられます。あるサイトでは GIS を活用し頻繁に交通事故が発生する場所を紹介しているものもあります。
髙会長	他に何か意見はありますか。
土屋委員	第 3 章では、IT をどのように活用していくかが記述されていますが、それ以前の段階についても記述されると良いと思います。つまり、こうしたことができるということ自体を、広報していくということです。それがあつこと自体を知らなければ、使うことができないからです。
髙会長	今おっしゃられたことを記述するとすれば、ポータルサイト、広報誌などありますが、そこに記述するのでしょうか。
井坂委員	これは考え方の問題だと思いますので、第 3 章ではなく、前の章に書く方が良いと思います。
土屋委員	前の章、あるいは最後の推進体制の部分に記述するのも良いと思います。

髙会長	情報の全貌、その手段について市民が知らなければ参画できませんね。前の章に書くか、後ろの章に書くかは後に検討しましょう。
佐藤副会長	他に何か意見はありますか。 全体的に、見開きでイラストも挿入されており、とてもわかりやすいと思います。気になったところが4点あります。 1点目は、第3章の冒頭が4つの方向性で始まっていることです。関係者はその4つがわかると思いますが、普通に読み進めていくとわからなくなるといいます。したがって、第3章の初めに4つの方向性を箇条書きでも書いておく方が親切だと思います。 2点目は、施策の方向性においてITの活用が前面に出され、人の情報化が隠れてしまっていることです。書き方としてはITを媒介とした人の交流の活発化を図るという表現、またその他の推進施策の部分で人に対する施策について記述するという方法があるかと思います。 3点目は、情報格差に関連します。インフラ整備がどのくらい推進されているかという情報を記載しなければならないと思います。具体的には、携帯電話、コミュニティFM、CATV各々の電波カバー率は数値として把握しておかなければならないことだと思います。住民の何%をカバーできているかということが本文に記載されていると、説得力があると思います。 4点目は、30ページの書き方で、地域ポータルサイトが住民のために最善の策なのかということです。範囲を広げてホームページの活用とすれば良いと思います。ポータルサイトが登場するのは、医療、子育て、地域活動で、他はその他の推進施策に入っています。したがって、これはホームページの活用なのではないかと思います。
髙会長	防災との関連で、電波カバー率は記述しておいた方が良いと思います。もう一つ、防災無線に関する記述も入れてください。
井坂委員	地域ポータルサイトに関してですが、地域に根ざした自治体のホームページは、最終的には地域ポータルサイトの方向に進むべきではないかと考えています。
宮部委員	各種NPOなどもあるので、地域ポータルサイトというかたちでないという意味がないように思えます。
髙会長	これは地域ポータルサイトからアプローチするのか、ホームページからアプローチするのかという手法の問題だと思います。
井坂委員	その他の表題が、携帯メール、地域コミュニティFM、CATVなど非常時に限定されているので、ここは地域ポータルサイトでよいと思います。

鶴会長	イメージ図との関係もありますので、この議論は次回行いましょう。 次回の審議会は 8 月の後半に開催の予定となります。 本日は以上です。
------------	--